

北陸地方整備局管内の工事事故発生状況と対策について

国土交通省北陸地方整備局企画部

工事検査官 やまもと ます と
山本 益人

1. はじめに

北陸地方整備局は、新潟・富山・石川および山形県・福島県・長野県・岐阜県・福井県の一部地域の直轄事業を担当しています。

工事事故発生状況は、平成18年まで増加傾向であった発生件数が、平成19年には減少傾向に転じたかに見えましたが、本年上半期の工事事故発生件数は、近年5カ年で2番目に多く発生し、増加傾向にあることから再発防止対策の徹底を図っているところです。

本稿では、平成20年（上半期）の工事事故発生状況とその特徴、防止対策の取り組みの一部を紹介します。

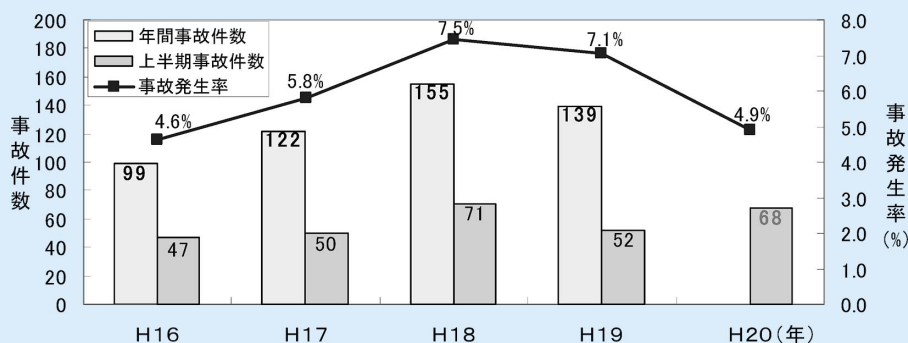
2. 平成20年の工事事故発生状況

(1) 事故発生状況の推移

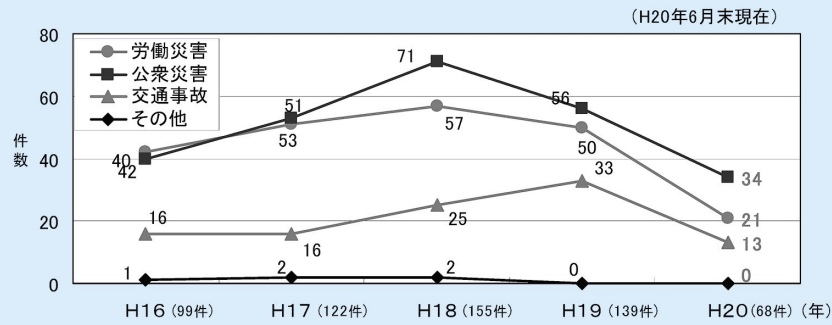
今年上半期（1～6月）の工事事故発生件数（全報告数）は68件（対前年は6月末で52件発生）で、対前年に比べ16件（約30%）増加しています（図—1 参照）。

事故の種類別では、平成19年に労働災害・公衆災害が減少していますが、交通事故は増加しました。

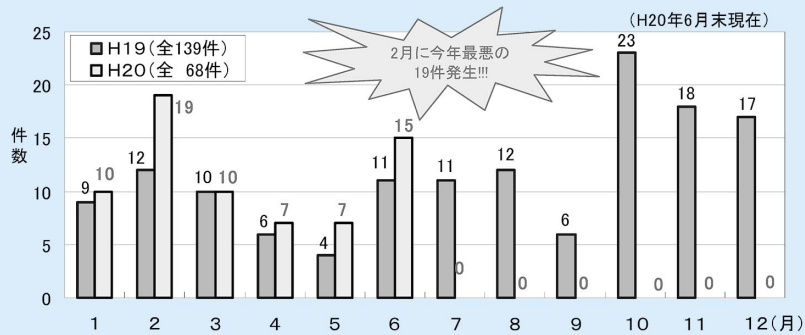
また、平成17年以降公衆災害が最も多くなっている傾向は、今年も同様です（図—2 参照）。



図—1 事故発生状況の推移（全報告数H16～20年）



図—2 種類別事故発生状況の推移 (H16～H20)



図—3 対前年月別累計事故発生件数 (全報告数H19・H20年)

(2) 対前年月別累計発生状況

月別の発生状況を平成19年と比較しますと、各月すべて増加しており特に2月は、今年最大の発生件数となっています (図—3 参照)。

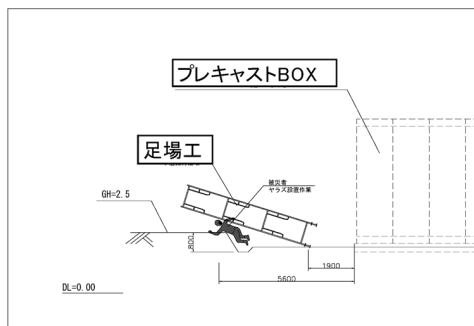
3. 平成20年に発生した事故の事例

(1) 事故事例1 (労働災害)

① 工事概要 (道路改良工事)

プレキャストBOX : 7カ所

路体盛土 : 17,000m³



実施した安全対策

元請 (店社) 職員および下請業者 (各責任者) を交え、安全訓練 (再発防止) 検討会を実施。

- ① 作業手順書を見直し、風に対する作業基準・対策、現地に吹流しおよび風速計を常備する。
- ② 足場工の控え設置箇所を追加する。

事故事例—1 (労働災害)

② 事故の概要

プレキャストBOX設置に伴い、先行して昇降設備を設置するため枠組み足場を設置していた。3段組立完了後、転倒防止の控えを設置作業中突風が発生し足場が転倒し、逃げ遅れた被災者が掘削法面と倒れてきた足場の間に挟まれ被災した。



実施した安全対策

全作業員を集め、事故報告と今後の対応方針について周知徹底を行った。

- ① 作業手順書の見直しを行い、オペレータと見張員の指示方法について確認をした。
- ② 架空線近くで作業する場合の作業方法の確認をした。

事故事例—2（公衆災害）

(2) 事故事例2（公衆災害）

① 工事概要（舗装工事）

一般国道バイパス2期線の舗装工事：500m

② 事故の概要

排水桝付近の法面整形を行おうとして、バックホウを移動中にアームで上空にあるNTT回線を切断した。

4. 発注者による事故防止対策

北陸地方整備局では、工事発注時点で事故の比率が高い公衆災害について、事前に確認し設計図書に生かすよう、「条件明示の手引き」によりチェックするよう支援しています。

その他、各事務所への指導・通知内容と、事務所の取り組み状況の一部を紹介します。

(1) 北陸地方整備局から管内事務所への文書通知

「建設工事における事故防止の一層の徹底について」(平成20年8月5日 事務連絡)

- 平成20年上半期における公衆災害等多発を踏まえた取り組み

1) 公衆災害（事故全体の50%）の再発防止

- ① 請負者と監督員および占有者物件担当者と

の協議の実施

- ② 架空線・地下埋設物の事前調査（試掘等含む）の徹底

2) 労働災害（事故全体の31%）の再発防止

- ① 建設機械の転倒・接触防止のための安全通路確保・明示、高さ制限施設の設置
- ② 熱中症防止のための作業員の体調管理と休憩施設の充実
- ③ 電動工具の取り扱いに関する教育および点検

3) 交通事故（事故全体の19%）の再発防止

- ① 第三者災害防止のための標識・看板類の再点検
- ② 警備業法に基づく交通誘導員の確実な配置
通知を受けた各事務所は、独自の事故防止対策を実施するよう求めています。

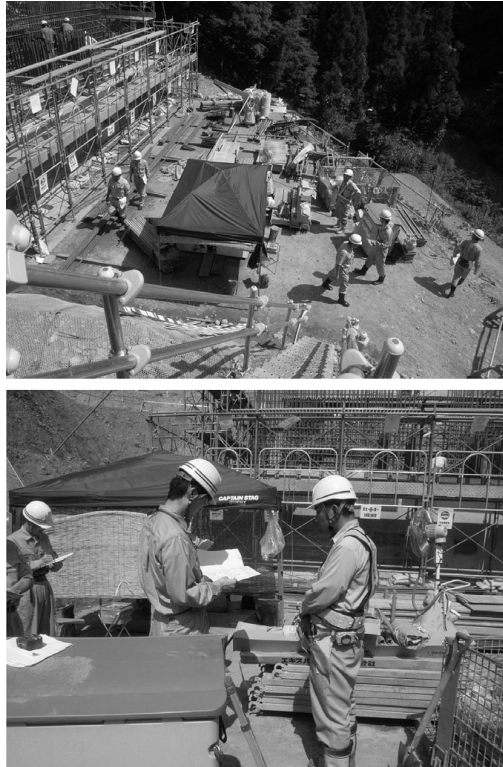


写真 緊急安全パトロール状況

(2) 事務所独自の取り組み(事例紹介)

- 事務所管内の建設工事における事故防止の徹底についての対応
- 緊急安全パトロール等を実施し、事故防止のより一層の徹底を図る。

1) 文書通知：「建設工事における事故防止の一層の徹底について」(平成20年8月5日 事務連絡)

- ① 総括監督員から主任監督員あてに発出(平成20年8月7日 事務連絡)
- ② 総括監督員から各工事の現場代理人あてに発出(留意事項：平成20年8月7日 通知)

2) 緊急安全パトロールの実施

- ① 日時：第1陣2班 平成20年8月8日(金) 8:30~17:15
第2陣1班 平成20年8月11日(月) 8:30~17:15
- ② パトロール個所：現在工事中の工事(単価契約工事は除く)

A班：17工事，B班：21工事，C班：5工事

3) 体制：各班は事務所課長級以上および主任

監督員の4人体制を基本

- 4) パトロール内容：各工事現場において，局通知文の留意事項について重点点検の実施
- 5) 総括監督員からの通知文を現場代理人に直接手渡し周知徹底を図る

(3) 事務所管内工事安全対策協議会幹事会での再度周知

- 1) 日時：平成20年8月25日(火)
- 2) 場所：事務所大会議室
- 3) 内容：通知文による再周知

(4) 現場代理人との意見交換会の実施

「現場の声を聞く会」を現場の第一線で活躍されている現場代理人や監理(主任)技術者と発注者との意見交換会を開催

- 1) 日時：平成20年7月29日(火)
- 2) 場所：ながおか市民センター会議室
- 3) 内容：現場で一番困っていること

(事例)・材料高騰による物価資料乖離

・協議に時間を要したため工期が心配

光通信ケーブルは、21世紀社会・経済のライフラインです！
たった1本のケーブル切断・損傷でも甚大な被害を与えます。

工事前に必ずKDDIまでご連絡下さい。

工事現場の立会い・確認等を無料にて実施します。

電力施工による切断 掘削事故 関係ケーブル被断 溶接火の粉による切断

KDDIへの連絡は速めをお願いします！
以下①～④を連絡ください。

①いつから	: 月日及び時間
②どこで	: 工事場所(町名、目標物 など)
③だれが	: 工事会社名、電話、担当者名
④どのように	: 工事内容(ガス、水道掘削 など)

【近接工事等の連絡先】
◎平日昼間(9:00～17:30)
KDDI(株) 金沢テクニカルセンター 金沢西ネットワークセンター
TEL: 076-269-0070 / FAX: 076-269-3387
◎土曜・休日・平日夜間
KDDI(株) ネットワークオペレーションセンター
TEL: 03-3347-5413

Designing The future
KDDI

例1 KDDI金沢テクニカルセンターのパンフ

5. 工事連携会議等による公衆災害防止対策

北陸地方整備局管内における昨年の公衆災害は、全体の約5割を占めています。このため、発注者、施工者、設計コンサルタントを対象とした「工事連携会議」を全工事対象可能としています。

設計時の占用物件調査や支障移転に必要な調査結果で不備等があった場合、追加調査を実施しています。また、調査費用等についても協議し必要な場合は変更対象としています。

最近では、ケーブル損傷事故防止PR用パンフを管内の施工業者に配布する等、占有者との連携を強化しています(例1参照)。

6. おわりに

北陸地方整備局管内における工事事故の発生状況と工事事故防止対策に関する取り組み状況を紹介しました。

現在の建設業を取り巻く環境は、公共事業費の抑制や建設資材の高騰等に伴い、きわめて厳しい状況にあります。

このため北陸地方整備局では、適正な契約手続きを確保するため、「設計変更ガイドライン」や「条件明示の手引き」「設計図書の照査ガイドライン」および「工事の一時中止に係るガイドライン」各種指針の作成等さまざまな取り組みを行っております。

発注者として事故防止対策をより一層推進するためには、日頃のパトロールのみならず、工事事故を引き起こす背景として、低入札工事や資材価格の高騰等の影響が「安全」に対してしわ寄せされることのないよう、施工体制や下請契約等についても点検・指導していくことが重要であると考えています。